

# 会員増強

## 会員増強を目指し、新たな取り組み

増強担当 副会長 上原伸一

前回、今年度重点政策の会員増強の必要性と協力のお願いの記事を掲載させていただきましたが、今回は具体的な増強策として新たな取り組みを紹介します。

オール神奈川建築士会で取り組む意識が高まってきた中で、成果を上げるべく行動を後押しする「会員増強支部支援交付金」並びに「入会案内パンフレット」です。是非活用いただき、会員増強にご協力ください。

### ◆会員増強支部支援交付金

(一社) 神奈川県建築士会の喫緊の課題である会員増強を促進するための支援として、会員入会及び退会抑制を目的とした事業を主催する支部に対して、その事業費用の一部を「会員増強支部支援交付金」として助成する制度を以下のとおり創設しました。

- 1 助成名称： 「会員増強支部支援交付金」制度
- 2 対象事業： 会員増強を促進するため、会員入会促進及び退会抑制を目的とした支部事業を対象とする。
- 3 助成額： 支部事業を主催した支部からの申請に対して、事業件数は問わず、年間1支部当たり10万円を上限とする。
- 4 申請方法： 助成を受けようとする支部は、会員入会促進及び退会抑制事業の具体的な内容を記載した会員増強計画書を添付の上、「神奈川県建築士会 会員増強支部支援交付金 申請書」により申請する。
- 5 申請期間： 毎年、3月15日までに、当該年度分を一括して提出する。
- 6 実績報告： 助成を受けた支部は、当該年度の会員入会促進及び退会抑制事業の具体的な執行状況並びに実績を記載した会員増強実施報告書を一括して提出する。
- 7 事業例： その1 新会員歓迎会補助  
その2 総会等支部事業参加費補助  
その3 支部報等支部情報提供作成費補助  
その4 支部名簿作成費補助(会員に有効な情報交換)  
その5 建築士資格合格者祝い補助等々、会員増強を促進することを目的とした事業

### ◆入会案内パンフレット

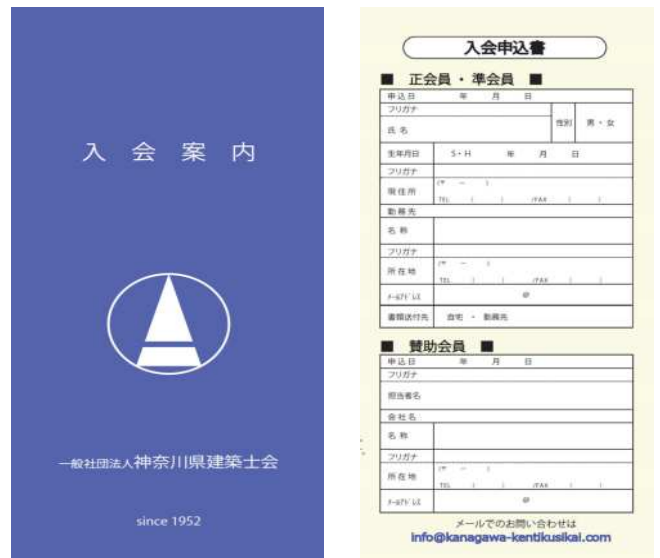
いつでもどこでも簡便に入会を申し込めるよう、新たに「入会案内パンフレット」を作成しました。

今まで入会用に特化したパンフレットが無く、入会を勧誘するには従前の当会パンフレットと共に会費規定や入会申込書を合わせて渡す必要がありました。

新たに作成した「入会案内パンフレット」は、簡便に入会者を勧誘できるように、A4版の大きさの用紙に建築士会の概要と共に会費、入会申込書を両面印刷し、携帯しやすい1/3の大きさに折り込んだものです。

既にこのパンフレットは各支部に30部ずつ配布した他、各委員会での活用をお願いしていますが、各会員の皆様にも是非携帯いただきいろいろな機会に入会勧誘を促進していただくようお願いいたします。

またこの他、会員外の建築士が参加を見込まれる講習会等のイベントで配布、関連団体や関連機関の窓口に置く、各会員事業所に置く、賛助会員にも活用し増強に協力をお願いする、等々を実施してまいります。



入会案内パンフレット表紙及び入会申し込み欄

提出方法ですが、

- ① 紹介者が本会事務局へ持参する。
- ② パンフレットの入会申込書欄を画像データ又はPDFデータにて [info@kanagawa-kentikushikai.com](mailto:info@kanagawa-kentikushikai.com) へメールに添付して送付する。送付の際はメールタイトルを【新規入会申込書送付】とし、本文に送信者(紹介者の氏名と所属支部、会員番号を記載して送信する。以上で入会意思を表明していただき、改めて入会にあたっては、記載事項以外の内容について事務局より別途ご案内致します。

# 特集 『検証』 繰り返されるブロック塀倒壊事故

はじめに。

本年6月18日、大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度6弱を観測しました。この地震で、小学校のプールのブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡するという痛ましい事故が発生したことは、記憶に新しいところです。

一方、地震時のブロック塀倒壊の危険性は、約40年も前の「宮城県沖地震」から指摘されてきました。にもかかわらず、繰り返さるという現実があります。

そこで、今回は「繰り返されるブロック塀倒壊事故」と題しまして特集記事を掲載します。

ブロック塀倒壊事故から人々を守るために、我々建築士は「何ができるのか」「何をなすべきか」を考えたいと思います。

本特集を通じて、会員の皆様の理解が少しでも深まり、専門家集団として社会に貢献する一助になれば幸いです。

## 特集記事目次

1. 補強コンクリートブロック造構造基準
2. ブロック塀築造時の法的留意点
3. 行政との連携・地域住民の声
4. 設計者としての考察
5. 主に木造戸建て住宅施工者からの考察
6. 施工者としての考察
7. まとめ

### 1. 補強コンクリートブロック造構造基準

特集の冒頭に当たり、建築基準法（以下この特集記事で：法）における、ブロック塀の構造基準についておさらいをしておきます。

先ず、法第2条第1項第一号において「建築物に付属する門若しくは塀は建築物に該当する」と定義されています。建築物に「付属する」塀は、工作物ではなく建築物に該当することに留意する必要があります。

次に、具体的な構造基準は、建築基準法施行令（以下：令）に規定されており、ブロック塀は「補強コンクリートブロック造」として、令第62条の8（塀）及び令第62条の6（目地及び空洞部）に規定されています。（塀としては、この他に「組積造の塀」令第61条があるが、紙面の都合上、割愛します）

令第62条の8の規定の項目を列挙すると、

- 一号「高さ」（2.2m以下）
- 二号「壁の厚さ」
- 三号、四号「壁頂、基礎、壁内の配筋」
- 五号「控壁」

六号「鉄筋の定着」

七号「基礎」

となりますが、ここで注意しなければならないのは、高さ1.2m以下で除外されるのは、五号「控壁」など一部の規定だけであるということです。

よく、高さ1.2m以下であれば構造基準は適用されない、と誤解するむきがありますが、構造基準は適用されます。

なお、この一号から七号までの規定は、いわゆる「仕様規定」であり、別途、構造計算により安全性が確かめられた場合は、この規定によらないことができます。従って、法令上は高さ2.2mを超えるものも可能です。

また、法改正により、大きく構造基準が変わっています。あまり細部に拘っても意味がありませんので、建築士として実務上、理解しておくべき内容を簡単にまとめてみました。

第1期 基準法制定時～昭和34年

高さ：3.0m以下、壁の厚さ：高さの1/10以上、  
控え壁：長さ4m以内毎、その他規定なし

第2期 昭和34年～昭和56年

高さ：3.0m以下 の他、ほぼ現在の規定と同様

第3期 昭和56年～平成12年

高さ：2.2m以下 の他、ほぼ現在の規定と同様

第4期 平成12～

国土交通大臣が定める構造計算の基準として、

【告示】第1355号 が制定

平成12年の告示は、構造計算の基準を定めたものですから、大体、3期に分けられると思います。

なお、構造計算による仕様規定の免除規定は、3期を通じて存在しています。

< 編集部 畠 宏好（横浜支部） >

### 2. ブロック塀築造時の法的留意点

ここでは、構造基準以外の法的留意点を再確認します。構造基準で述べたように、建築物に付属する塀は、あくまで「建築物」ですので、建築基準法の適用を受けます。

当然、敷地や既存建築物の状況によって異なってきますので、総てを網羅することはできませんが、やはり、最も留意すべきは、いわゆる「狭あい道路」に面する場合と思われます。

狭あい道路とは、法第 42 条第 2 項に規定する道路が代表的ですが、広義には、法第 43 条但し書き空地（※）も含まれます。要するに幅員 4m 未満で、中心線から 2 m 又はそれ以上のセットバックを要する道路の事です。

修繕も含めて築造しようとするブロック塀等が、狭あい道路に面している場合、セットバックをしなければなりません、そのセットバックの判断が一筋縄ではいかない場合が多いのが現状です。

狭あい道路の情報は、建築基準法施行規則第 10 条の 2 の規定に基づき、「指定道路図」及び「指定道路調書」として各行政庁で公開されていますが、道路幅員や延長が図示されている「指定道路調書」の作成と公開は、義務ではありません。

このため、多くの行政庁では、道路種別のみを記載した「指定道路図」の公開に留まっています。

（横浜市の場合は、「行政地図情報」として、指定道路図のみを、マップー、及び、i-マップーで公開）

前置きが長くなってしまいましたが、狭あい道路に面している場合には、前面道路の幅員や中心線の位置

を把握し、所定のセットバックが必要です。

しかし、前述のように、各行政庁が公開している資料だけでは、その判断ができない場合が多く、現地調査や既存建物の確認履歴調査などが必要になってきます。これらの調査や確認作業が不十分なままブロック塀等を築造し、万一、道路内に築造してしまうと、法第 44 条違反を問われる恐れがあります。

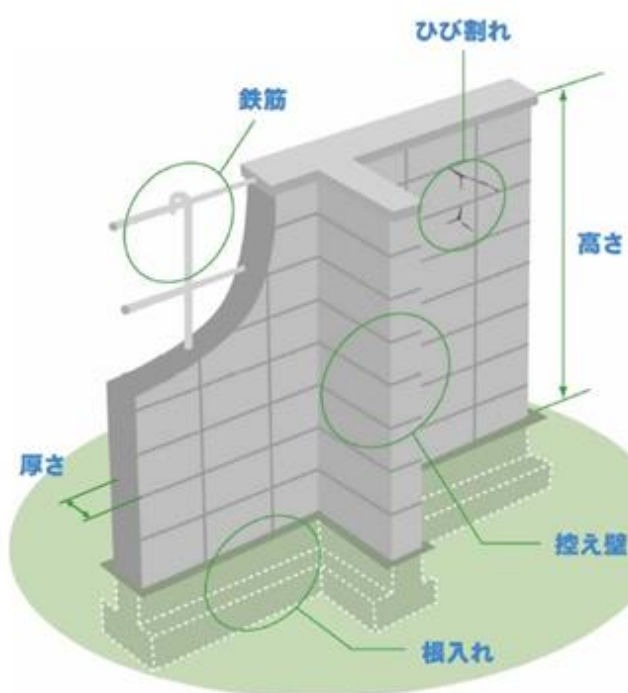
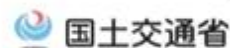
つまり、通常の建築物を新築あるいは増築する場合の確認申請と、全く同様の事前調査が必要ということになります。建築物に付属する塀は建築物なので、当然と言えば当然ですが、一般の認識とはかい離があるかも知れないので、注意が必要です。

また、各行政庁で、危険性のあるブロック塀の除却や改善に対して、補助制度を設けていますが、そうした補助制度を利用する場合には、特に注意が必要です。

※法改正により、現在は、「法第 43 条第 2 項第一号または第二号の規定による空地」となっています

<編集部 畠 宏好（横浜支部）>

## ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）  
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

# 特集 『検証』繰り返されるブロック塀倒壊事故

## 3. 行政との連携・地域住民の声

行政と建築士会の連携事例を紹介します。

湘南支部では、藤沢市と防災に関する連携協定を結んでいることから、今回の事故後早い段階で協力依頼があり、市民からの既設ブロック塀等の相談を受け、安全点検をすることとなりました。

相談内容は、主に「我が家のブロック塀は古いので心配」、「隣家からお宅のブロック塀は危険ではないのかと指摘された」、「高さのある塀だが控え壁がないので心配」、「塀を直したいので業者を紹介してほしい」、「ブロック塀をフェンスにする費用はどれくらいか」など、安全点検だけでは済まない相談もあります。

緊急にブロック塀対策会議を開き、対応を検討し、共通認識を持って分担して現地へ行きました。このような社会的課題にさっと取り組めるような日頃の心構えが大切と痛感した次第です。

建築工事と外構工事が切り離されて施工されることが多いのも危険なブロック塀を作ってしまう一因かもしれません。

＜編集部 佐藤 里紗（湘南支部）＞

## 4. 設計者としての考察

大阪での不幸な事故があつてから、「我が家のブロック塀は大丈夫でしょうか」との相談が出てきています。このような調査等の依頼があるとき、外観だけの判断しか出来ない状況が多くあります。基礎の有無、鉄筋の有無及び形状を確認するには、既存の塀を部分的にこわす等の調査が必要になると考えられます。

調査結果に対して「責任を負えない」等の理由からこのような調査に対して消極的になる設計者も居ると思います。

ここで、設計者の責任ということを考えてみたいと思います。施主のきびしい要望を満たすため、法の規定と競争してぎりぎりを目指して設計することが求められているように感じます。法等の規定は本来最低限の基準であるとの認識が乏しくなっているようです。そんなことがいたましい事故をおこすのかもしれない。

設計と監理が終われば業務が一応終了しますが、今後の建物にかかわる保守等のこと、今回取り上げている安全な外構、門塀等の築造に関する事等々、施主に十分に説明する必要があると思います。そしていろいろなことを相談されたり、応えたり、一緒に建物と成長していくような関係を施主と持ち続けることが大事であり、努めていかなければならないのではないかと

と考えます。このように建物に関わる総合的なドクターとしての立場を持つことも設計者の責任の中の一つであると思います。

また、満足できない不安な塀があることを認識しつつ、新たに不完全な塀が生まれてくることを防ぐため、施工者に対しても出会うたび、折にふれ、安心安全となることを目的とした啓発が必要であると思います。

さらに、改めてブロック塀等の各設計者としての安全に対する認識や基準を考えなおす必要があると思います。

＜編集部 林 俊司（横須賀支部）＞

## 5. 主に木造戸建て住宅施工からの考察

主に木造一戸建て住宅を施工する、施工者の視点からブロック塀（外構）を見ると、その大部分は下請け業者（外構業者、鳶土工）に対して、デザインや、形状、フェンスの選定等のみの要求をするだけで、法令に規定された基準の確認は疎かにされて来たと思います。

本来、施工にあたっては設計者が介在するはずですが、一戸建て住宅などの場合は前述と同様、塀の高さや形状、使用材料の明記に留まり、責任施工の名のもと、基準は満たしている前提で、施工が進んでいます。

一方で外構工事は新築、リフォームを問わず、建物本体の工事に比べ、優先順位としては下位になる事が多く、予め工事費予算に組み込まれていないか、もしくは、一式この位？程度でしか予算を見ていないこともしばしばあると思います。

結果として見た目優先で、基準は疎かになる理由の一つなのかもしれません。この意識は施主にも施工者にもあるように思います。

しかし、施工者としても法令等を常に確認し、基準を満たす施工に努め、実施するのが本来の姿であるとはいえ、それを当然であると設計者から思われるのは、いささか心外です。

既存のブロック塀もしかり、規定された基準が分かっていたら、ある程度は施主にも説明や改修方法等を提案出来るはずであり、必要に応じて積極的に設計者（建築士）を介在させるというのもありだと思えます。

公道などに面している危険なブロック塀等は、ある程度行政で指導を行えるでしょうが、例えば建物裏手など目の届かない場所の塀に関しては、個別相談で対応するしかないでしょう。そのような機会は、日々の業務で顧客と接する場面の多い施工者には、設計者以上に機会があると思うので、施工者の意識次第で、危

険なブロック塀等への対処の拡充に一役買える事も出来るはずですが。

自社の顧客に対しては、訪問の機会があれば、顧客に伝えるようにするべきです。最新の情報を顧客に提供するの、施工者の義務であると考えます。

その結果、顧客との信頼関係が生まれ、リピートにも繋がると思いますので、上記に上げた顧客へのケアは、先を見据えれば、結果として、徒労やボランティアで終わるものではないと、多くの施工者に自覚してもらいたいものです。

<編集部 高戸 憲一 (防災委員会) >

## 6. 施工者としての考察

ブロック塀は外構業者、造園業者、左官工、土工など様々な職種が安易に施工することがあり、構造的に問題がある場合が散見されます。

これでは、最低限の基準である施行令を満足していません。

また、近年は外構工事を本体工事とは別発注として、住宅に引っ越してから工事を行うことも多く、その場合は建築士や工務店などの技術者が係らず、外構工事の専門工事会社による設計・施工がなされています。専門のソフトを使用し、綺麗に描かれている意匠図を見たとありますが、構造図は存在しないと思われま。建築士が係っていたとしても、ブロック塀の構造図があるかどうか疑問です。

知り合いの県外業者である外構業者とコンクリート工事なども行う者にブロック塀の施工について以下を確認してみました。

それによると、

- ・外構業者としての一応の基準がある。
- ・建築士によるブロック塀の構造図に従って施工したことがある。
- ・配筋ピッチは守られている。ただしフックは設けない。
- ・基礎は W400×H200 程度で、1 段分根入れをする (図 1 のイメージ)
- ・上記は基礎と 1 段目を合わせて L 型基礎と考えている。(1 段目を型枠ブロックにしておけば問題ないか)
- ・周辺に土間コンを打設すれば問題ないと考えている。
- ・基礎 (私に言わずと捨コン) は W300×H100 程度 (図 2 のイメージ) 型枠は組まない。
- ・基礎打設と同時に鉄筋を入れながらブロックを積む。

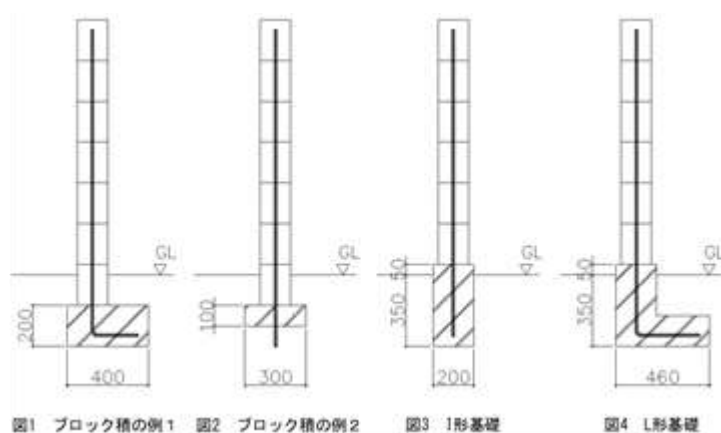
図 3、図 4 のように基礎を正しく施工しない (できない)

理由について、下記が考えられます。

- ・掘削量を減らしたい
- ・周辺状況から所定の根切ができない
- ・ブロックを積む職人では型枠の組立ができない
- ・型枠を組んで施工すると 1 工程増える
- ・建築基準法施行令と日本建築学会塀基準があるが、その内容を知らない
- ・外構工事はネットで受注することが多く競争が激しいため安値受注となる。
- ・監理されることがない

などです。

↓参考図



<編集部 三宅淳一郎 (川崎支部) >

## 7. まとめ

この特集を組むにあたり、情報広報委員会では「なぜこのような事故が繰り返されるのか」「なぜ基準に適合しないブロック塀が再生産されるのか」という強い思いがありました。それは恐らく、我々建築士の共通の認識ではないでしょうか。

この問いに対する答えは、なかなか難しく単純に決めつけることもできません。しかし、特集記事の中にも多くの示唆がありますので、今後、会員一人ひとりが考えてみるのが大切だと思います。

ただ、ひとつ言えることは、一般市民の関心は時とともに薄れてしまう、ということです。

我々建築士は、専門知識を有し、各々の実務に携わる中で、情報のアップデートもなされるので、記憶の風化もないはずですが。

どうしても薄れてしまう一般市民の関心を補い、正しい情報を伝え、時には耳に痛いことも説明することは、建築士の職能を活かした重要な役割ではないかと思えます。最後に、私の執筆記事はもちろん、この特集記事の内容についてすべての責任は私にあります。

<編集部 畠 宏好 (横浜支部) >

## 第28回全国女性建築士連絡協議会（高知大会）

「未来へつなぐ居住環境づくり」～一周おくれで先頭に 伝統こそ最先端～



平成30年7月28日（土）29日（日）

高知県立県民文化ホールにて参加者集合写真

### 全建女 高知大会に参加して

茶谷亜矢

台風が接近し、飛行機での移動が危ぶまれる中、合間を縫って高知へ到着。大会に先立って行われた全国の女性委員長会議にて、各県の活動報告の発表の場があり、神奈川県活動報告を行いました。

全国の活動報告にて、各県毎にいろいろな試みや実績を積まれた内容に刺激を受け、また同様の悩みも共有し、同志としてより一層の繋がりを痛感したひとときでした。夜の部の懇親会では各エリア3件ずつ発表、One×One企画では神奈川県が発表の機会を得ました。一枚にまとめたスライドに想いを込め1秒余すことなくきっちり1分間スピーチすることは、たいへん良い経験になりました。

フリーでは、武田五一設計指導とされる高知追手前高等学校（旧高知県高知城東中学校）や高知城の街歩きやエキスカッション・土佐派の住宅などをメンバーと楽しみました。



### 全建女【A分科会】

「防災への取り組み」に参加して

雨森 隆子

#### ・分科会の趣旨

地震大国の日本、これまで多くの地震災害に見舞われてきました。災害を完全に防ぐ事はできないが、災害に対する適切な知識や心構えを持ち、災害に有効な備えはできます。そして、災害を最小化する事が可能になります。建築士として、減災の備えである「防災教育」に取り組んでいる高知県建築士会の活動を体感しながら学びました。

A分科会は、高知県建築士会、土居氏の司会で進められ、コメンテーターは、北山氏。高知県では、南海トラフ地震とその津波の発生を予測した防災対策が進んでいるとの事でした。

防災教育ツールとして、リスクコミュニケーションを図り防災意識の向上に資する「逃げ地図づくり」について、説明がありました。

#### \* ワークショップ、逃げ地図の大きな3つのパート

1. 災害のテーマを決める
2. 地図をつくる
3. これからできることを考える

参加者を4グループに分け、パートに従い、「逃げ地図づくり」を作成します。

#### \* 具体的なワークショップの流れ

自分の地域で起こりそうな災害を考え、危険な範囲を囲む、避難場所を決める、危険な場所に印をする、道に色を塗る（避難場所までの時間が分かるように、色の塗り分けをする）、できた地図を見ながら、ふり返る（気付いた事から、出来る事を考える）、発表して話し合う。以上の内容を80分で行いました。

ワークショップでは「防災教育のための逃げ地図づくりマニュアル」が配布されました。

小学生から大人までできるこのワークショップは、地域の特性を再認識できる事や観光客（特に外国人）などの地域外の人に対して、避難しやすい地域なのか、避難場所は、本当に安全なのかなど、色々な視点で地域を見る事ができます。災害はいつどこで起こるかもしれない今、「逃げ地図づくり」のような、実際災害時に活用できるワークショップは、とても重要で、私たち建築士の役割が、そこにあると感じました。

## 全建女【B分科会】

### 「建築女子がきづく未来」に参加して

安藤 めぐみ

大阪府建築士会女性分科会が30周年記念事業として開催された「建築女子がきづく未来」を再現したワールドカフェ方式のワークショップに参加しました。

ワールドカフェとは、お茶とお茶菓子が提供された場でファシリテーター誘導のもと女性同士が気楽に語り合うという方式です。3つのグループに分かれてそれぞれ決まっているテーマについて語り合います。グループをまんべんなく回れるよう席替えの合図があり、また違う人たちと語り合うよう工夫されていました。今回は、「なぜ建築に関わっているのか」「建築女子が活躍するためには」「建築女子が考える魅力的な社会」といった内容でした。

それぞれの境遇や状況、問題点、展望などを和やかな雰囲気の中、好きに語りあい、ポイントとなるキーワードをテーブル上の模造紙に思いつくまま書き留め、次の席替えでそこに座る人達に考えを残していきます。ワールドカフェにはエチケットがあり、それは「テーマに沿った対話を楽しみ、人の話をよく聞く。質問をし、決して考えを否定しない。」というものです。

今回建築女子としてこの語らいに参加して、全国で「建築」という共通分野のもと、時には悩みながらも生き生きと頑張っている人達がたくさんいるということ、そして自分もこのままでも良いのだな、という気持ちが軽くなる思いがしました。

「女子は群がって良いのである。」リラックスした分科会はとても楽しく有意義な時間でした。

## 大成建設(株) 技術センター見学会

高橋愛枝

女性委員会主催にて、9月12日(水)に大成建設(株)技術センター見学会を行いました。技術センターは私の勤め先でもあります。横浜市戸塚区に所在し、施設は住宅地の中にあり、敷地内には様々な実験棟があります。今回はその中から ZEB 実証棟、構造実験棟、建設 ICT 棟、バーチャルリアリティを見学しました。

ZEB 実証棟は、都市型オフィスの ZEB (ゼロ・エネルギー・ビル) 化と、働きやすく快適な空間の両立を可能とする実験・検証施設です。建物単体での年間エネルギー収支 0 (ゼロ) を建設当初から現在ま

で達成。現在のエネルギー収支が確認できるモニターにて、天気は曇りでしたが、新型太陽光パネルの性能、省エネが釣合っていることが確認できました。構造実験棟では、大型載荷試験装置、三軸振動台を見学。建設 ICT 棟では建設現場で使用する最新の機械ロボットについて紹介され、VR では建築空間の音響シミュレーションを 3D で体験しました。

見学会に参加された皆様は建築関係の方がほとんどであり、詳細な技術内容や建物ディテールにも質問があり非常に興味を持って見学していただきました。見学会後は最寄り駅である東戸塚駅周辺で懇親会を行い、非常に楽しい時間となりました。

大成建設(株)技術センターには、今回見学いただけなかった施設などは、またの機会にご紹介したく考えております。ご参加ありがとうございました。

## 大成建設(株) 技術センター見学会

中支部 矢野 高

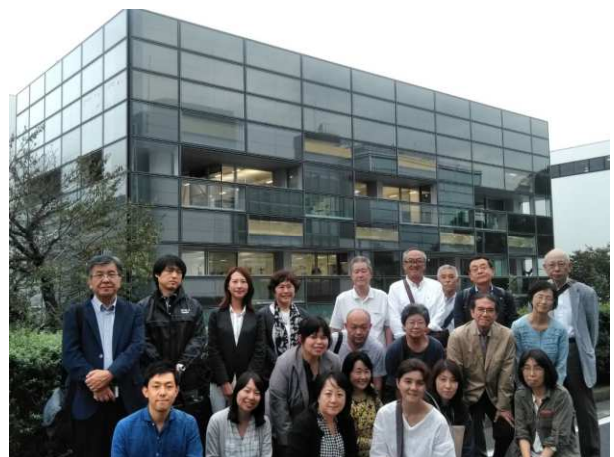
去る9月12日(水)に開催された女性委員会主催の頭記見学会に参加させていただきました。

施設の仔細については左記の高橋様の記事に詳しいので割愛しますが、見学させていただいたいくつかの施設のうち、ZEB 実証棟は、いくつかの技術を融合して創られています。私が特に注目したのは光環境です。自然光を鏡面に反射させそれを天井面に照射するもので、超高効率 LED 照明との併用で通年均質な環境を提供しているとのこと。

同棟は実際にオフィスとして供用されており、足を踏み入れたのはごく僅かの時間でしたが、様々な技術を投じ、快適で質の高い執務環境が供されており、「ここで働いてみたい」と思わせる空間でした。

ZEB で誌面が尽きてしまいましたが、日本を代表するゼネコンの技術力を知る、有意義な時間でした。

このような機会を企画して下さった女性委員会の皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。



ZEB 実証棟前での記念撮影

# 景観まちづくりフォーラム ～かながわの郊外住宅地の危機と地域再生を考える～

平成 30 年 7 月 29 日 (日) 13 時、神奈川県建設会館講堂で、景観まちづくりフォーラムを開催しました。

このフォーラムは「空き家と地域に息づく建築物の利活用を考える連続講座 (全 3 回)」の第 1 回講座にあたるもので、「～かながわの郊外住宅地の危機と地域再生を考える～」をテーマに講演及びパネルディスカッションを開催するとともに、昨年度の地域貢献活動の報告を行ったものです。

プログラムの各部とも充実した内容で、人口減少や高齢化等に起因する郊外住宅地に差し迫る問題と、望みをつなぐ利活用報告は、私たちのごく身近に起きていることとして大変興味深いものでした。次回以降の連続講座の展開に期待が高まります。

## ● 第 1 部 平成 29 年度地域貢献活動報告

始めに、平成 29 年度地域貢献活動基金助成を受けた 2 団体に、活動報告を発表していただきました。

これらの活動が地域のまちづくり・景観づくりに益々貢献されていくものと思います。

### 山手歴史文化研究会

「横浜山手とその周辺地域におけるまちの歴史資産をアーカイブし、次世代に繋ぐ」ために、ウェブサイト「BLUFF Archives」を立ち上げ、地番毎に歴史的建造物に関する歴史資料や関係者ヒヤリング内容をデータベース化しています。

かつての外国人居留地 (BLUFF) を、このウェブサイトを頼りに歴史をたどりながら歩いてみるのも良さそうです。



白川 葉子氏

### かながわヘリテージマネージャー協会

「歴史的建造物保全活用の支援の在り方を探る」「歴史的建造物保全活用に関わる団体の連携をはかる」を目的に、「神奈川県ヘリテージマネージャー大会」の開催及び運営を担うとともに、ヘリテージマネージャーの在り方、活動方針、情報共有、関係団体や市民活動との連携に関する活動を通じて、ヘリテージマネージャー活動の活性化を推進しています。



内田 美知留氏

## ● 第 2 部 景観まちづくりフォーラム

### 問題提起(1)「かながわの郊外住宅地の危機」

～郊外住宅地縮小と空き家増加のメカニズム～

景観整備機構委員会 委員長 長瀬 光市

神奈川県内でも郊外住宅地を中心に人口減少・高齢化の波が進展し、空き家が増加する傾向にあります。県内の総住宅戸数は 435 万 1 千戸で、空き家率 11.2%、49 万戸が存している。



長瀬 光市氏

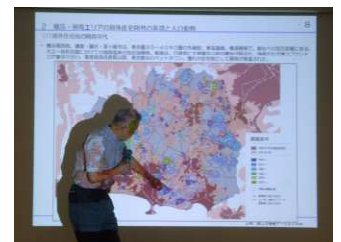
郊外住宅地では最後の力を振り絞り、住み続けるまちにするために様々な挑戦と試みが始まっている。

横浜市栄区湘南桂台地区では、生産年齢人口の減少が顕著で、高齢化が急速に進展し、高齢単身・高齢夫婦世帯が全世帯数の 44.8% を占めている。住み続けるまちにするために自治会を中心に、地域問題解決への挑戦と試みが行われている。

①加入率 100%の自治会が空き地等を管理し、住環境の維持を効果的にしている。②住環境を守るエリアマネジメント活動を通じて、地域のルールを守り育てることで地域価値の増幅を試みている。③団塊世代の大量退職を見据えた「桂山クラブ」には、文化系サークル 12、スポーツ系サークル 8、地域交流サークル 1 が活動し、自治会運営によるカルチャー・スポーツクラブ化している。④地域の困りごとを支える「グループ桂台」では、2008 年に、非営利の有償で生活支援を行う団体、「グループ桂台」を創設した。活動内容は、「家の掃除」「料理による食事の提供」「高齢者の介助・付添い」「庭の手入れ」「育児支援」など、利用料金一時間当たり 800～1,000 円でサービスを提供してきた (現在は活動中止)。⑤ライフスタイルの変化に対応した介護・福祉機能を土地利用に差し込むことで生活環境の向上を実現している。例えば、地域では老後を助け合っこの地域で生きていこうという動きが生まれ、介護施設誘致運動の展開、空き家や高齢単身住宅の一



フォーラム



躍動感ある講義



部を間借りして高齢者サロンを複数運営し、高齢者の居場所と交流の場が生まれている。

事例から、郊外住宅地の課題として浮かび上がったことは、①高齢者の暮らし・若い世代のライフスタイルと既存のまちのインフラとのミスマッチ。②純化した土地利用と縮小社会に見合った土地利用に対する柔軟性。③若者世代流失による持ち家の維持困難性。④不動産圧力が弱く、家庭内の新陳代謝も低下。⑤同質性コミュニティの崩壊の危機。⑥増加する空き家、所有者不明の宅地問題など縮小社会における住み続けるまちの持続性が問われている。神奈川では1970年～2004年(5ha以上)間に郊外住宅地開発が7,787ha行われ、同様の問題が内在していると推察される。

## 問題提起(2)「空き家で始めた楽しい生活」

### ～谷戸再生への第一歩～

谷戸再生プロジェクト 首藤 昇  
(部会員記)

横須賀の人口減少が言われて久しい中、谷戸地域でも細く長い急階段を上り下りしなければならない地域の、高台を中心に空き家が目立っています。



首藤 昇氏

「谷戸再生プロジェクト」

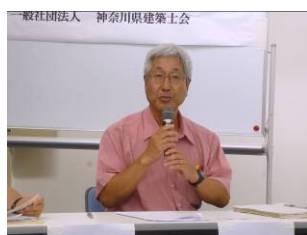
は、この地域のコミュニティ再生及び活性化を目的として、空き家を活用した地域交流拠点を創出しようと活動しています。フォーラムでは、自己資金で借りて改修した「みんなで作る山の家」プロジェクトの歩みを、動画上映を通じて紹介していただきました。

これまで高校生によるジャズライブや、地元出身の二胡奏者による演奏会、「山の上寄席」を開くなど、地域交流の拠点として活用しているということでした。

## ●第3部 パネルディスカッション

景観整備機構委員会 副委員長 村島 正章

第3部のパネルディスカッションでは、第2部で登壇した長瀬光市委員長と横須賀市の首藤昇氏に、谷戸再生プロジェクトの一員である小山美智恵氏の御三方にパネラーになっていただき、



村島 正章氏

飯田正典地域貢献部会長と私がコーディネーターを務めて、約1時間、有意義なトークを聞くことができました。

まず、首藤氏に、市の事務職でありながら長年にわ

たって、よこすか都市景観協議会や谷戸再生プロジェクトに関与してこられた熱意みたいなものについて伺ったところ、生まれた時からずっと横須賀で暮らしていて、平成13年にまちづくり条例の策定に携わっていたときに上司から「谷戸について何とかしろ」と言われたことから谷戸地域実態調査を手掛け、地域の方々とも交流が深まり、良くしてもらっているという思いの中でここまでできているということでした。

一方、地元を中心に活躍している小山氏にも同様の質問をしたところ、横須賀に来る前は北海道に住んでいて、坂や階段の多い急峻な横須賀に驚きつつ、魅力を感じるようになった。景観協議会にも参加して首藤氏らとも知り合い楽しく活動してきたが、より具体的なことをしなくてはということで、谷戸再生プロジェクトに参加しているということでした。「みんなで作る山の家」以外では、用途廃止した長屋形式の市営住宅をリノベーションして芸術家に住んでいただくプロジェクトに携わっているということでした。



小山 美智恵氏

長瀬委員長からは全国各地で空き家対策に取り組んでいる福岡県の津屋崎、山形県鶴岡市のつるおかランドバンク、埼玉県鳩山ニュータウンのコミュニティマルシェ、兵庫県三木市で大和ハウス工業などが参加する特定地域再生事業などの自治体の取り組み事例を紹介していただきました。

また、飯田部会長からは、空き家を用意変更する場合の課題として建築基準法の取り扱いや生産緑地の2022年問題(緑地指定から30年経過して指定外れると一斉に宅地化される可能性が高い)などを説明していただきました。会場の質問を受けることができませんでしたが、次回のフォーラムにつながる内容であったと思います。



飯田 正典氏

- ・第2回 ～地域に息づく建築物の利活用のあり方を学ぶ～(平成30年12月8日開催予定)
- ・第3回 ～歴史を活かした建築物と地域の活性化を考える～(平成31年1月20日開催予定)



パネルディスカッション

## ボウリング同好会&残暑払い

川崎支部 高橋 豊

9月1日夕方の午後4時から川崎グランドボウルでボウリング同好会、その後生麦のキンビールにて残暑払いを開催しました。ボウリング大会には11名の参加が有りました。久しぶりのボウリングという方がほとんどで、みなさん最初はなかなか調子がかめず苦勞され、スコアが伸びませんでした。それでも2ゲーム目に入ると、昔取った杵柄で、調子が出て来た様でターキーを出す参加者も居りました。ストライクやスペアを取るたびにハイタッチをしてお互いの健闘を称え合い、大いに盛り上がりました。



ボウリング大会の集合写真

ボウリング大会を終え残暑払い会場へ移動しました。場所はキンビールの生麦工場です。なかなか予約が取れない場所ではありますが、今回は幹事さんが、だいぶ前に予約を入れておいて貰ったおかげもあり、屋外のバーベキュー場で開催する事が出来ました。残暑払いからの参加者が2人加わり13名での開催となりました。野菜や肉の盛り合わせと生ビールが運ばれて来て、まずは生ビールでの乾杯です。当日は台風の影響で、いつ雨が降ってきてもおかしくない天候でしたが、ここは屋外ですけれども、屋根がついているので、

まったく心配なく飲んで食べることが出来ます。

しばらくすると参加者のスコアが発表され、一番の方は2ゲームで350点越えのスコアを出し、2番の方も300点越えでした。賞品も用意されており、諸事情により3番目のスコアの参加者へ送られました。成績の発表後は、今回は飲み放題コースであったので、それぞれ好きなビールやワイン、ウイスキーや焼酎を自分で持ってきて、さまざまな話題で会員同士の親睦や情報交換に華を咲かせ、楽しい土曜日の午後を過ごすことが出来ました。また次回の開催を楽しみたいと思います。

## 「仮称 小杉小学校新築工事」現場見学会

川崎支部 武田 章

9月27日、川崎市中原区内にて川崎支部主催の新築工事施工現場の見学会が行われました。対象となる現場は川崎市立の小学校、設計は川崎市まちづくり局施設整備部、(株)梓設計が行い、建築工事は地元川崎の大山・野洲共同企業体が行っています。生憎の雨模様でしたが、40名近くの建築士の方々が集まりました。

鉄骨造の校舎棟、鉄筋コンクリート造の体育館棟という通常とは異なる構造です。また川崎市が進めている木質化を基準よりも多く取り入れています。さらに限られた敷地の有効利用として地上グランド以外に体育館屋上にグランドを、校舎屋上にプールを配置、低学年は2階バルコニーから入室、中・高学年は1階昇降口から入室と別々にして昇降口の省スペース化を図っています。またバルコニーは3・4階にもあり運動会などでも多くの方が観覧できるようになっています。

(このバルコニーの手摺高さの検討は安全面、視認面など各観点で試行錯誤でしたとの苦勞話もいただきました。) 工事完成が今年12月ということで、内装工事が進んでおり、小学校ならではの蹴上の低い階段を移動しながら国産木材の温かみのある仕上げ部分が各所で見られました。また、給食の調理状況がみえるギャラリー、災害時には物資置場や炊き出しができるピロティなど多様な面をもつ公共施設が体感できました。見学も終盤になり体育館屋上のグランドに上がる頃には雨も上がりました。タワーマンションの多い武蔵小杉ですがこの屋上からは障害物がない青空が広がり、気持ちよく遊べそうです。工事追い込みの忙しい時期でありながら貴重な見学会を体験させていただいた川崎市まちづくり局施設整備部、(株)梓設計、大山・野洲共同企業体に感謝いたします。



見学会各所説明の様子

## 屋形船 納涼会 横浜支部創立 25 周年記念

横浜支部 古水真弓

8月24日に、横浜支部の25周年記念納涼会が行われました。横浜支部の先輩にお声かけて頂き、初めて支部納涼会に参加しました。

屋形船を貸し切り、3時間ほど船上で食事やクルーズを楽しみました。

台風の影響で出港されるか心配しておりましたが、強風の中予定通り出港できよかったです。

最初に、みなとみらいの見える場所で回遊し、食事を半分ほどいただいてから、ベイブリッジ方面へ出港しクルーズを楽しみました。

海からみるランドマークタワーやみなとみらいは屋形船ならではの景色でした。

普段横浜にいますが、また違う風景を楽しむことができた一日でした。

お料理は、蟹やお刺身など盛りだくさんで、横浜野菜の天ぷらが揚げたてでとても美味しかったです。

地ビールなど、横浜らしい食事が次々とでて、創立25周年ということで、とても豪華なお食事でした。

たくさんの方が参加されており、普段お話しする機会が少ない先輩方とざっくばらんにお話しでき、とても楽しい3時間を過ごすことができました。

今回の企画をしてくださった厚生委員会の方とお席をご一緒し、横浜支部の皆様が楽しむことができるよう、色々段取りしていただいているお話しもうかがい、できるだけ参加したく思いました。



屋形船よりみなとみらいの景色

## 平成30年度バーベキュー大会

相模原支部 内沼 良和

相模原支部がバーベキュー大会を始めて11年が経ちました。支部が耐震技術者委員会を発足し、委員会内での親睦会からのスタートです。

現在では、他支部からの参加者も多く、広く知れ渡り多くの方が参加していただき楽しく過ごせたと思います。

反面、多くの反省点、改善すべき点が毎回のように出てきています。後日の反省会でどのように改善していくかが毎回の議題になっています。

今後もどのように進めていくか、いかにスタッフの負担を軽減するかが、議題になり、バーベキュー大会だけでなく他のイベントにも考え方や進行方法がオーバーラップしていけばいろいろなイベント等も効率よくできていくのでは・・・と、ちょっと欲張りな考え方をしてみたりしています。

今回参加者は30人です。

- ・相模原支部13人
- ・他支部6人
- ・会員ご家族、会員お知り合い11人

参加していただいた皆様、ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。



集合写真



恒例のスイカ割で・・・

## 伝統木構造耐震診断法研修会

湘南支部 大谷 篤

9月15日(土)午後3時より、藤沢商工会館ミナパーク303号室において、青年委員会、技術支援委員会木造塾及び湘南支部の共催で「伝統木構造建物の耐震診断法研修会」が開催されました。会場内は、県内のみならず東京や熊本といった遠方からも受講者が集まり大盛況でした。

佐藤湘南支部長の開会あいさつの後、株式会社悟工房 代表取締役 山中信悟講師による研修会が始まり、木造塾部会長や青年委員会副委員長、湘南支部役員など多方面で活躍する山中講師自身の実施事例を参考に、伝統木構造建物の耐震診断・耐震改修法について学ぶ機会となりました。

内容は、主に一般社団法人日本建築構造技術者協会関西支部においてマニュアル化された、木造住宅の限界耐力計算による評価方法が中心で、礎石に柱を置くような伝統木構造建物の耐震診断に適した手法でした。

手順的には、架構図から耐震要素を選定、その復元力特性データを基に通り返りごと、階方向別に復元力特性を求め、地盤種別をGsマップデータなどを参考に決定、適用する加速度応答スペクトルを選択、各階の荷重等を算出し、多質点系を一質点系に置換、等価周期・減衰定数を算出、応答スペクトルを用いた等価線形解析を行い、最大応答変形角を求める、といった流れで、安全限界は1/15から1/30の範囲で任意に設定可能とのことでした。

講演を聴いてすぐに実践できるわけではありませんが、木造の限界耐力計算法の流れがつかめたこと、マニュアルは日本建築構造技術者協会関西支部のホームページでダウンロードできること、防災科学技術研究所のJ-SHIS Mapから地震ハザードカルテが入手できることが判り、大変有意義な研修会となりました。



山中信悟講師による解説

## 旧東海道街歩き 戸塚宿の巻

福利厚生委員会  
川崎支部 三浦孝昭

実施日：9月29日

鎌倉市役所の移転計画を含め、大船ー藤沢間に新駅構想が公表されましたが、遡ること昭和55年に開業された東戸塚駅から5分、雨の中、街中を抜けると保土ヶ谷宿との境、信濃一里塚(日本橋から9番目)から約700Mの信濃坂より一部国道1号線と並行する旧東海道の戸塚宿場へ出発。

当時は山間のうっそうとした、幅員6尺足らずの道にも歴史の跡が点在し、海道橋のクスノキ、益田家のモチノキ(現在は移植されている)鎌倉ハムの発祥の地、妙秀寺の境内に残る左鎌倉道の道標、戸塚宿場の入り口、江戸方見付跡、吉田一里塚、善了寺を過ぎるとかのワンマン宰相が業をにやした踏切もアンダーパスが完成し、2015年に閉鎖された。



柏尾川に架かる「吉田大橋」にて

善了寺は本尊が蓮如の作と伝えられる阿弥陀仏如来の浄土真宗、清源院には松尾芭蕉の句碑、心中の句碑、等がある浄土宗と、それぞれ歴史があり、本陣として内田、脇本、敷地の一面に戸塚宿の鎮守の羽黒神社がある澤邊の各本陣跡、戸塚(昔は富塚)宿の総鎮守富岡八幡宮で御朱印を戴き、江戸方見付跡から2.2kmの大坂下の上方見付跡までの宿場内を歩き、以降は12月01日に予定されている、藤沢宿へ譲り今回の反省会場へ一目散。

## 恒例 研修旅行

関宿・六華苑・本丸御殿・そして角久

福利厚生委員会 松山克己

2018年9月1日（土）定刻の8時に海老名駅を出発し、福利厚生委員会の研修旅行が始まりました。

まずは、三重県亀山市にある東海道47番目の宿場町関宿をめざして新東名をひた走ります。長い道中ではありますが、恒例のビンゴを楽しんでいる間に愛知県に入り、昼食場所の関ドライブインへ。

三重県といえば松坂牛！すき焼き御膳でみなさん大満足。亀山といえばローソク！色々な変り種ローソクやミルクィやボンタンアメの香りのする線香も売っていました。

食事が終わってメイン企画の関宿へ。

2組に分かれ、ボランティアガイドの案内で宿場町を散策しました。1.8kmにわたって古い町並みを保存しており、見渡す限り江戸時代に迷い込んだようで、保存に際しては住民のご苦勞は大変なものだと感じました。



関宿かるたより

「せきのやま 語源になった 関の山車」

私の住む平塚は日本橋から7番目の宿、関宿は三条大橋から7番目の宿。平塚は先の戦争で焼け野原になり、宿場の面影がほとんど残っていないのに比べ、関宿のすばらしさを見せ付けられたようで大変うらやましく思いました。

長旅と散策で疲れた体を癒すために、次に向かうのは御在所岳ふもとの恋結びの街湯の山温泉。

美味しい料理やカラオケで参加者の親睦をはかりました。世界のミウラの名司会で宴席はもりあがります。お開きの後は卓球をする人、部屋で旧交を温める人、温泉にまた入る人などなど。

翌日は桑名の六華苑から名古屋城本丸御殿へ。

少し時間が早かったので、桑名宿七里の渡し跡に立ち寄り六華苑へと向かいました。

六華苑は、鎌倉の長谷子ども会館や丹沢のオートキャンプ場などで神奈川と緑のある諸戸家のお屋敷で、洋館はジョサイアコンドルの設計です。2階建ての洋館に4階の展望塔は少しバランスが悪いようですが、諸戸氏の強い要望で木曾三川が見えるようにと高くしたというお話でした。

和館は庭園と一体になった心休まる空間で、吹き抜ける風が心地良く、畳に座って庭を眺め瞑想している方もみうけられました。



次は6月にオープンしたばかりの名古屋城本丸御殿に向かいます。

予想よりは少ないようでしたが、多くの人が行列を作っていました。建築当時の詳しい資料が多数残っていたために、忠実に再現できたとのことで、資料保存の大切さを実感しました。さてその出来栄は、まさに「名古屋」豪華絢爛・金ピカ。お殿様の座敷に至っては目も眩むばかりのピカピカ。名古屋城は工事中で見学できませんでしたが、完成が楽しみです。

最後に、八丁味噌の角久（カクキュー）にて工場見学と昼食（八丁味噌の坦々鍋御膳）を済ませ、帰路につきました。途中渋滞があり予定時刻を過ぎての到着となりましたが、帰りの車中でもビンゴ大会で盛り上がっていました。

最後にご参加頂いた皆様への感謝とともに新たに参加していただける方をお待ちしています。

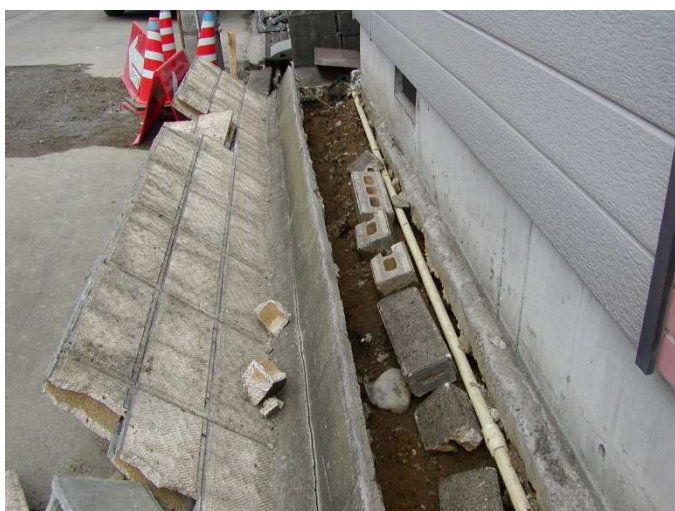
## ◆委員長から一言◆ (村島 正章)

今回は、部会活動報告に加えて、直近の研修会のお知らせです。2つの部会のコラボで実施しますので、是非多くの皆さんの参加を期待しています。今後も毎月研修会・講習会を実施しますので、メルマガ等でチェックして下さい。

## ◆お知らせ◆ (角 桂介)

技術支援委員会では、かねてより県内市町村の耐震診断・改修等補助一覧を本会ホームページにて、公開しておりましたが、この度ブロック塀改修に関する補助情報も掲載することとしました。今年末公開を目前に現在調査しているところです。

本誌 salon89号での特集にもある通り大阪府北部を震源とする地震におけるブロック塀倒壊の事故後、会員の皆さまも一般の方々からご相談等を受けることも多々あるかと思えます。新たに掲載する情報をご活用ください。



新潟県中越地震でのブロック塀倒壊の様子 (筆者撮影)

## ■福祉部会 H30 年度第 1 回研修会のご案内

(福祉部会 熊澤 徹)

住宅内の温熱環境は、バリアフリーと共に高齢者・障がい者にとってより健康的な生活を送っていく上で重要な要素です。

福祉部会では今回初めて建築環境部会とコラボレーションして、下記の研修会を企画しました。多くの皆様の参加をお待ちしております。

### 「健康寿命を延ばす住まいとは」

現在の日本では、交通事故で亡くなる方より家庭内事故で亡くなる方が多い事をご存知ですか？

例えば入浴時の溺死。特に寒い時期は住宅内の温度差によって血圧変動が大きくなるため、入浴中に心筋梗塞や脳血管障害などを引き起こすことがあります。

住まいは住む人の健康に大きく影響しています。健康寿命を延ばすための解決方法など、建築・都市の環境マネジメントの第一人者である伊香賀教授と共に実体験を通して学ぶ研修会です。

【日時】平成30年12月1日(土) 13:30~16:30

【会場】受付・講義：ナイス(株)本社2階大会議室

体感会：スマートウェルネス体感パビリオン

【定員】30名

【会費】会員1,000円、会員外2,000円

【協力】技術支援委員会 建築環境部会

【講師】伊香賀 俊治

慶応義塾大学 理工学部  
システムデザイン工学科  
教授



スマートウェルネス体感パビリオン



(建築環境部会 小島 健一)

建築環境部会として、福祉部会研修会に参加させていただきますが、体感パビリオンの見学時に住宅の温熱環境について測定器の使い方や、空気温度だけではなく体感温度の考え方などについて一緒に勉強していきたいと思っています。参加者の皆さまにおいては、この機会に温熱環境についてより見識を深めていただきたいと思います。

## ■子どもの生活環境部会

(宇野 素子)

夏休みも終わり間近の8月27日(月)、建築士会会議室で「第一回熱闘建築甲子園」の参加者を対象に制作講座を開催しました。

熱闘建築甲子園は、神奈川県建築士会が主催する県内全ての高校生を対象とした大会で、建築を学ぶ高校生(工業高校等の生徒)を対象としている建築甲子園と合わせてより広い範囲の若者が建築分野に関心を持ち、将来に繋がる



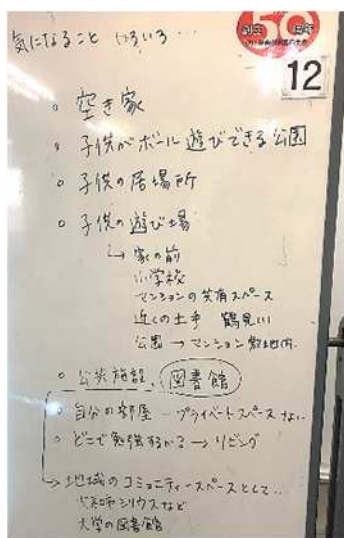
パワーポイントで話を聞いている様子

ことが出来ればと企画されました。

熱闘建築甲子園にエントリーした高校生には、より建築を知ってもらえるように建設会社や設計事務所でのインターンシップ体験と、作品作りの参考となる制作講座に参加してもらうこととなっており、今回の講座にはインターンシップを体験した高校生7人が参加してくれました。まず「建築士とは・建築士会とは」「建築士になるには」という建築士の話をした後、「建築の仕事色々」として建築士以外にも建築に関わる職種は広い分野にわたることを紹介しました。その後「建築の多様性」として様々な建築や街を見

てみました。今回の「熱闘建築甲子園」の作品は文章でも絵でも応募可能なので、

テーマの選び方、そして考えのまとめ方等を高校生達と一緒に議論しました。そして、まとめとして『建築の仕事は多くの人と関わって作り上げるものなので、自分の考えを伝えることが大事です。建築についての想いがどう表現したら伝わるかを考えて作品にしてください。』と話しました。作品のコンセプトが既に固まりつつある人、講座に来てヒントを掴もうとする人など様々でしたが、作品をまとめていくステップとして講座の内容やみんなとの議論は役だったようです。作品締切りは10月末です。高校生たちのどんな建築への想いが見られるか楽しみです！



最近話題のキーワードで議論

## 災害支援からみる「社会に貢献する専門家」

～あなたは動き出す人になれるか～

主催：防災委員会(～スキルアップ講習会～)

後援：神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会

日時：平成30年9月13日(木)午後6時～8時

日本女子大学家政学部住居学科教授、平田京子先生に、上記のご講演を頂きました。平田先生から、私たち建築士へ、専門家として“動き出すように”と直球を投げかけられ、防災活動をさらに、促進しなければと思った次第です。参加者数44名。



講習会当日の様子

## ～講演会に参加して～ 横浜支部 越智英夫

私の住む町内会は、規模が小さく、町会予算も少なく、高齢化もあって町会活動は、低調です。昨年度、町会役員当番で、防災役を受けましたが、防災意識の低さ、無きに等しい防災体制に驚きました。予想される大地震に、何とかせねば、今では必然である町会の「共助」組織として対応できないと考え、町会の有志数名と防災専門部会を立ち上げ、町会の総会で認められました。既存の防災倉庫本体の自主改修工事から、防災機材の充足整備や初期消火機材の導入に、公的助成金申請や消火器設置のための自主工事の実施、実践的防災訓練計画も立てました。

その間、行政の防災・減災推進研修を受けたり、地域防災拠点活動にも参加しました。

しかし、町会員への「自助」意識の啓発や「共助」体制の再構築など、一朝一夕にできる訳もなく、焦らず目に見えることからひとつずつやるしかありません。その中で、建築士として建築の知見や経験はあるも、その前に、被災者としての想像や目線で考えることのほうが重要なことと感じました。

そして、大地震の怖さは、一般の方より日常的に、建築士は具体的に想像できる実践的職種であることから足元の「防災・減災」を強く意識しました。

皆さんのお住いの町会の防災体制はいかがですか。今回は、建築士として、災害支援について、知りたいと講演会に参加しました。